

6月定例会

会期は6月7日から15日までの9日間
【こんなことが決まりました】

- 一般会計予算を増額補正し、三十八億五千二百八十七万七千円に
- 米の低温貯蔵施設建設予定地を南るもい農協に売却
- 農業委員に斉藤慶一氏を推薦

正予算(第2号)

・九百八十七万七千円を追加し、三十八億五千二百八十七万七千円に。

《質疑の内容》

Q 西埜議員

有害鳥獣駆除について、最近、小平市街地にキツネが住み着いており、子ども達が触れたりするなど、エキノコックス菌の感染も懸念されることから、万全の対策をお願いしたい。

A 仲島経済課長

キツネの駆除については猟友会に依頼して箱罟により、子キツネ2匹を既に駆除しているが、親キツネがなかなか捕えられない。市街地ということもあり、銃器等も使用できないことから苦慮している状況である。

補正予算

▼平成23年度一般会計補

▼小平町国民健康保険特

別会計事業勘定補正予算(第1号)

・三百九十一万六千円を追加し、五億八千百三十九万九千円に。

財産の処分

▼米の低温貯蔵施設建設用地を南るもい農業協同組合(代表理事組合長

橋村 勉)へ売却することを議決しました。

・小平町字小平町570番4の土地(既存貸付用地を含む) 1万1千347・81㎡

売却金額 七百万円

《質疑の内容》

Q 山内議員

売却価格が評価額の半額ということであるが、事業主体(南るもい農協)が三市町の広域組織である以上、正規の価格で売却し、それぞれの市町が取扱量等に応じた補助金を交付するといった

方法の方が、住民に対して分かり易かったのでは。

A 町長

南るもい農協が地元低温倉庫を建てたいという意向の中で、町に対して特段の配慮を願いたいという要望もあり、農業の振興策、これからの農業近代化、そして担い手対策、これらを含めて適当であると判断した。

財産の取得

▼次の財産の取得について議決しました。

・雪寒機械(除雪トラック)

契約金額 二千六百九十九万七千五百円

契約の相手方

小平町字小平町

佐々木自動車

代表 佐々木 光雄

・食器・食缶洗浄機

契約金額 八百七十一万五千円

契約の相手方

旭川市豊岡5条4丁目

議長発議

▼農業委員の推薦

・次の者を農業委員に推薦しました。

小平町字鬼鹿田代 齊藤 慶一氏

昭和36年7月23日生

専決処分の承認

▼小平町町税条例の一部改正

・東日本大震災に係る損失等に対する雑損控除、住宅取得借入金特別控除及び固定資産税の特例措置を加える改正です。



平成23年第1回臨時会

は、5月9日に開催され、3ページに掲載した議案構成を決定する議案の外、承認5件を原案のとおり承認しました。

専決処分の承認

▼小平町保育の実施に関

する条例の一部改正

・保育料の基準額表について、高所得階層の細分化、3人目以降の保育料を無料とする改正。

▼国民健康保険税条例の一部改正

・課税限度額の改正

所得割・資産割等に係る分を50万円↓51万円に。

後期高齢者支援金分を13万円↓14万円に。

↓12万円に。

▼小平町総合交流ターミナル施設設置条例の一部改正

・「ゆったりかん」を指定管理者から町直営で管理運営するために条例の整理を行いました。

▼平成22年度小平町一般会計補正予算(第7号)

・七万四千円を追加し、四十三億七千八百八十八万五千円に。

▼平成22年度小平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

・二千円を減額し、四千三百二十万八千円に。